

山村境界基本調査工程管理及び検査規程

(平成25年4月3日付け国土籍第10号国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長了)

最終改正：平成29年12月26日付け国土籍第375号

国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長了

1 目的

山村境界基本調査作業規程準則（平成23年国土交通省令第5号。以下「準則」という）第6条に規定する管理及び検査の実施については、この規程の定めるところによる。

2 定義

この規程において、次に掲げる用語の意義は、次のとおりとする。

ア 工程管理者

山村境界基本調査について実際に作業を行うもの（以下「作業者」という。）に対して、山村境界基本調査の各工程の作業をこの規程に定める順序に従って適切に行わせる者。

イ 検査者

山村境界基本調査の成果及び中間成果が国土調査法施行令（昭和27年政令第59号。）及び準則等の規格に適合しているか否かを調査し、当該規格に適合していることを証明する者。

ウ 第三者機関

国土地理院に測量成果の検定機関として登録されている者。

エ 監督者

発注者の命により当該作業を監督する者。

オ 主任技術者

山村境界基本調査の作業を受注した者（以下「請負者」という。）において、当該契約の履行に関し、作業全般の管理及び統括並びに作業現場の運営及び取締りを行う者。

3 総則

- (1) この規程による各工程の検査に合格しない山村境界基本調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号。以下「法」という。）第19条第1項に規定する認証の請求の対象とならないものとする。
- (2) 山村境界基本調査の作業者は、実施した作業のすべてについて、その作業内容及び成果に誤りがないかを点検しなければならない。
- (3) 工程管理者及び検査者は、山村境界基本調査に係る法令の趣旨を理解し、山村境界基本調査の各個別作業及び作業体系並びに工程管理技術者に精通した者でなければならない。
- (4) 工程管理及び検査は、別表1の「山村境界基本調査作業工程管理及び検査の要目一

覧表」(以下「一覧表」という。)に従って行うものとする。

- (5) 山村境界基本調査において作成した成果については、第三者機関による成果検定を受けるものとする。

4 工程管理

- (1) 工程管理は、山村境界基本調査を実施する主任技術者が行うものとする。
- (2) 工程管理者は、原則として、監督者とする。
- (3) 工程管理者は、山村境界基本調査を適正かつ円滑に実施するために、作業に進捗状況を確実に把握して、工程管理表に従い作業を進行させるとともに、主任技術者に対して一覧表に規定する点検を行わせるものとする。

工程管理者は主任技術者に作業の進捗状況について適宜報告を行わせるものとする。

- (4) 工程管理者は、必要に応じて、作業体制、作業方式等の変更を適時適切に指示するものとする。

5 検査

- (1) 検査は、山村境界基本調査の成果について認証を行う者が行う者とする。
- (2) 検査者は、監督者以外の者とする。
- (3) 検査は、一覧表に規定する検査を、全工程の作業の終了後に行うものとする。
- (4) 検査者は、検査を終えたときは、別表2の「山村境界基本調査工程管理及び検査成績表」を作成するものとする。

6 抽出の方法

抽出法による検査又は点検は、原則として無作為抽出によるものとする。

7 検査・点検における再調査等

抽出検査又は抽出点検においては、合格しないものが検査数又は点検数の10%以上の場合には、直ちに再調査又は再測量を行わせ、合格しないものが検査数又は点検数の10%未満の場合には、合格しないものを修正させた上、当該検査又は点検と同一の抽出率により再検査又は再点検を行うものとする。この場合において、再検査又は再点検に合格しないものがある場合には、直ちに再調査又は再測量を行わせるものとする。

山村境界基本調査作業工程管理及び検査の要目一覧表

山村境界基本調査作業工程順大分類

工程大分類 番号頭文字	工程大分類名称	備 考
Y E	現地調査	
Y C	山村境界基本三角測量	地籍調査における地籍図根三角測量と同様
Y D	山村境界基本多角測量	地籍調査における地籍図根多角測量と同様
Y F	山村境界基本細部測量	地籍調査における細部図根三角測量と同様
Y L	山村境界基本調査点測量	
Y H	山村境界基本調査図原図及び 山村境界基本調査簿案の作成	

※ Y C工程を実施しない場合は Y E、Y D、Y F、Y L及び Y Hの、Y C及び Y Dを実施しない場合は Y E、Y F、Y L及び Y Hの、Y Fを実施しない場合は Y E、Y C、Y D、Y L及び Y Hの各工程を実施するものとする。

Y E 工程（現地調査）

工程小分類 番 号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備 考
Y E	現地調査				
Y E 1	作業の準備	準則 9 条	管理	作業体制と作業工程の適切性	
Y E 2	作業進行予定表の作成	準則 1 1 条	管理	作業進行予定表の適切性	
Y E 3	現地調査図素図の作成	準則 1 2 条	管理	現地調査図素図の適切性	
Y E 4	現地調査	準則 1 3 条	管理	現地調査の適切性	
Y E 5	取りまとめ	準則 6 条	管理	現地調査の記録等の適切性	
Y E 6	検査		検査	現地調査図の記録等の検査 成果品の出来映え検査	

Y C工程（山村境界基本三角測量）

工程小分類 番 号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備 考
Y C	山村境界基本三角測量				
Y C 1	作業の準備	準則 1 4、2 1 条	管理	作業体制と作業工程の適切性	
Y C 2	選点	準則 1 5、1 9、2 2～2 4 条	管理	多角路線・網構成の適切性	
Y C 3	標識の設置	準則 2 5 条	管理	現地写真による点検	
Y C 4	観測及び測定	準則 2 6 条	管理	1 %以上の観測簿点検	記録として複写を 添付
Y C 5	計算	準則 2 6 条	管理	精度管理表の全数点検	
Y C 6	点検測量	準則 2 6 条	管理	実施箇所の確認 精度管理表の全数点検	
Y C 7	取りまとめ	準則 6、2 6 条	管理	5 %以上の成果簿点検	記録として複写を 添付
Y C 8	検査		検査	検定記録書による確認 成果品の出来映え検査	

Y D工程（山村境界基本多角測量）

工程小分類番号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備考
Y D	山村境界基本多角測量				
Y D 1	作業の準備	準則 1 4、2 7 条	管理	作業体制と作業工程の適切性	
Y D 2	選点	準則 1 5、1 9、2 8～3 0 条	管理	多角路線・網構成の適切性	
Y D 3	標識の設置	準則 3 1 条	管理	現地写真による点検	
Y D 4	観測及び測定	準則 3 2 条	管理	1 %以上の観測簿点検	記録として複写を添付
Y D 5	計算	準則 3 2 条	管理	精度管理表の全数点検	
Y D 6	点検測量	準則 3 2 条	管理	実施箇所の確認 精度管理表の全数点検	
Y D 7	取りまとめ	準則 6、3 2 条	管理	5 %以上の成果簿点検	記録として複写を添付
Y D 8	検査		検査	検定記録書による確認 成果品の出来映え検査	

Y F 工程（山村境界基本細部測量）

工程小分類 番 号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備 考
Y F	山村境界基本細部測量				
Y F 1	作業の準備	準則 1 4、3 3 条	管理	作業体制と作業工程の適切性	
Y F 2	選点	準則 1 5、3 4～3 6 条	管理	点の密度の適切性	
Y F 3	標識の設置	準則 3 7 条	管理	現地写真による点検	
Y F 4	観測及び測定	準則 3 5～3 6、3 8 条	管理	1 %以上の観測簿点検	記録として複写を 添付
Y F 5	計算	準則 3 5～3 6、3 8 条	管理	精度管理表の全数点検	
Y F 6	点検測量	準則 3 5～3 6、3 8 条	管理	実施箇所の確認 精度管理表の全数点検	
Y F 7	取りまとめ	準則 6、3 8 条	管理	5 %以上の成果簿点検	記録として複写を 添付
Y F 8	検査		検査	検定記録書による確認 成果品の出来映え検査	

Y L工程（山村境界基本調査点測量）

工程小分類 番号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備 考
Y L	山村境界基本調査点測量				
Y L 1	作業の準備	準則 1 4 条	管理	作業体制と作業工程の適切性	
Y L 2	観測及び測定	準則 3 9 ~ 4 5 条	管理	1 %以上の観測簿点検	記録として複写を 添付
Y L 3	計算及び山村境界基本 調査点の点検	準則 4 6 条	管理	1 %以上の辺長点検	
Y L 4	山村境界基本調査点測量 図の作成	準則 4 6 条	管理	山村境界基本調査点測量図の 仕上がりの全数点検	
Y L 5	検査		検査	0. 2 %以上の辺長点検 検定記録書による確認 成果品の出来映え検査	

Y H工程（山村境界基本調査図原図及び山村境界基本調査簿案の作成）

工程小分類 番 号	工程小分類名称	準則等の適用	工程管理及び検査の要目		備 考
Y H	山村境界基本調査図原図及び 山村境界基本調査簿案の作成				
Y H 1	基本調査図原図の作成	準則 4 7 条	管理	基本調査図原図の仕上がり の全数点検	記録として複写を 添付
Y H 2	基本調査簿案の作成	準則 4 7 条	管理	1 %以上の観測簿点検	
Y H 3	検査		検査	検定記録書による確認 成果品の出来映え検査	

(平成 年度) 山村境界基本調査 工程管理及び検査成績表

都道府県名	市町村名	地区名	面積(Km ²)	精度区分	縮尺	調査期間
						平成 年 月～ 平成 年 月
実行機関	主任技術者名	工程管理者名	監督補助機関名	検査者(検査委託者)	点検年月日	
					. .	
番号	工程	点検の要目			合否	記事
(YE)	(現地調査)					
1	作業の準備	作業体制と工程の適切性の確認				
2	作業進行予定表	作業進行予定表の確認				
3	現地調査図素図	現地調査図素図の確認				
4	現地調査	現地調査の適切性の確認				
5	取りまとめ	現地調査図の記録等の確認				
6	検査	現地調査図の記録等の検査				
(YC)	(基本三角測量)					
1	作業の準備	作業体制と工程の適切性の確認				
2	選点	多角路線・網構成の確認				
3	標識の設置	現地写真による点検				
4	観測及び測定	観測簿の点検(1%以上)				頁(抽出 頁)
5	計算	精度管理表の確認(全数)				
6	点検測量	点検箇所と点検測量結果の確認				
7	取りまとめ	成果簿の点検(5%以上)				頁(抽出 頁)
8	検査	成果品の出来映え検査				
(YD)	(基本多角測量)					
1	作業の準備	作業体制と工程の適切性の確認				
2	選点	多角路線・網構成の確認				
3	標識の設置	現地写真による点検				
4	観測及び測定	観測簿の点検(1%以上)				頁(抽出 頁)
5	計算	精度管理表の確認(全数)				
6	点検測量	点検箇所と点検測量結果の確認				
7	取りまとめ	成果簿の点検(5%以上)				頁(抽出 頁)
8	検査	成果品の出来映え検査				
(YF)	(基本細部測量)					
1	作業の準備	作業体制と工程の適切性の確認				
2	選点	点の密度の確認				
3	標識の設置	現地写真による点検				
4	観測及び測定	観測簿の点検(1%以上)				頁(抽出 頁)
5	計算	精度管理表の確認(全数)				
6	点検測量	点検箇所と点検測量結果の確認				
7	取りまとめ	成果簿の点検(5%以上)				頁(抽出 頁)
8	検査	成果品の出来映え検査				
(YL)	(基本調査点測量)					
1	作業の準備	作業体制と工程の適切性の確認				
2	観測及び測定	観測簿の点検(1%以上)				
3	計算及び山村境界 基本調査点の点検	辺長検査(1%以上)				精度管理表による
4	山村境界基本調査 点測量図の点検	仕上りの点検(全数)				
3	検査	辺長点検(0.2%以上)・成果品の出来映え検査				
(YH)	(原図及び簿案の作成)					
1	基本調査図原図	仕上りの点検(全数)				
2	基本調査簿案	照合点検(1%以上)				頁(抽出 頁)
3	検査	成果品の出来映え検査・検定記録書の確認				